

第 41 回中部地区実業団剣道段別選手権大会  
第 54 回中部地区実業団女子剣道選手権大会

中部地区実業団剣道連盟

開 催 要 項

1. 期 日 令和 6 年 10 月 6 日 (日) 9 時 45 分開会  
2. 会 場 パークアリーナ小牧 (小牧市スポーツ公園総合体育館)  
小牧市大字間々原新田 737 TEL0568-77-7712  
3. 主 催 中部地区実業団剣道連盟  
4. 後 援 全日本実業団剣道連盟 愛知県剣道連盟  
5. 参加資格 ・本連盟会員であること  
・選手は、その会社及び事業所の在勤 (女子の部はOGも正会員として出場を認める)  
・個人会員の参加を認める ※大会参加申込みと個人会員の申込みを兼ねる。

**個人会員制度** 中部地区実業団剣道連盟未加盟でも個人会員として参加可。  
(警察、刑務官、教職員を除く官公庁職員も参加を認める)  
名札は登録企業名が望ましいが地区名・道場名でも可。  
参加料 1500 円 登録料 500 円、計 2,000 円とする。

6. 試合種目 個人戦 (二段以下の部) (三段の部) (四段の部) (五段の部) (六、七段の部)  
(女子の部)  
7. 試合方法 ・トーナメント方式とし、全日本剣道連盟試合審判規則・同細則による。※試合注意事項参照  
・試合時間は、男女共 4 分とする。  
8. 表 彰 優勝・二位・三位二名に賞状、賞品を授与する。  
9. 参 加 料 ・団体会員は一名につき 1,500 円  
・個人会員は一名につき 2,000 円 (参加料 1500 円 + 登録料 500 円)  
・振込先 **三菱 UFJ 銀行 中村支店 普通 4655917**  
**中部地区実業団剣道連盟**

**\*\*\*注意\*\*\***

- ※正会員の振込は必ず団体名 (会社名、事業所名) をお願いします。  
※個人会員の振込は団体名 (会社名・道場名) 又は個人名をお願いします。  
※主催者都合により開催を中止した場合に限り参加料返金を行います。  
※参加者都合による欠場は返金致しませんのでご注意ください。

10. 申込方法 ◎ **申込締切 9 月 1 日 (月) までに必着** ※メールにてお申し込みください  
◎ **振込期限 9 月 1 日 (月) まで**  
11. 審判及び代表者会議 9 時 20 分より会議室にて行います。各社 1 名必ずご出席ください。  
12. そ の 他 ・大会中の傷害等については、主催者が加入する傷害保険の範囲内で補償し、応急処置を行う  
が、その後の責任は負わない。  
・紅白の目印は、各自でご持参ください。  
・弁当の予約希望は、申込書にご記入ください。

<お問い合わせ先> 中部地区実業団剣道連盟 事務局 神谷光顕 (名古屋鉄道剣道部)  
E-mail : chujitukendo@yahoo.co.jp 携帯 : 090-2686-0937

第41回中部地区実業団剣道段別選手権大会及び  
第54回中部地区実業団女子剣道選手権大会申込書

正会員・個人会員

(※該当に○印をつけて下さい)

会社及び事業所  
名

TEL

代表者(社長等)名 (役職) ※プログラム掲載有り、必ず記入

申込者氏名 申込者の携帯

申込者の住所 〒

申込者 E-mail ※必ず記入

	氏名	年齢		氏名	年齢
女子の部			四段の部		
二段以下の部			五段の部		
三段の部			六・七段の部		

弁当予約 (お茶付)	800 円	×	個	=	円
団体会員選手 参加料	1,500 円	×	名	=	円
個人会員選手 参加料	2,000 円	×	名	=	円
申込金額 合計					円

領収書の発行について	<p>※ 領収書は「大会参加料」「弁当代」を項目別にそれぞれ発行します。 宛名や領収書合算等のご要望がございましたら、あらかじめお申し付けください。 (自由意見欄に記入)</p>
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------

自由意見欄 (ご要望等)	
-----------------	--

第 41 回中部地区実業団剣道段別選手権大会  
第 54 回中部地区実業団女子剣道選手権大会

**< 試 合 上 の 注 意 事 項 >**

- 本日の試合は 3 分間三本勝負で行い、試合時間内に勝敗の決しない場合は延長戦を行う。
- 延長戦は 3 分間ずつに区切って行い、先に一本取得した者を勝ちとする。3 回延長戦を行っても勝敗の決しない場合には、3 分間の休憩時間を設け水分補給を行う。
- 試合者は、必ず面マスクまたはシールドを着用すること。なお、当日に着用が無い方は出場できないので注意すること（※大会本部で用意はしない）。
- 意図的な時間空費や防御姿勢（勝負の回避）による相手に接近するような行為は、規則第 1 条に則り反則を適用する。
- 鏝競り合いあるいは相手と接近した場合は、試合者は積極的に技を出すか、積極的に解消するよう努力しなければならない。審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待たず、試合者双方で分かれる努力をすること。
- 鏝競り合いの解消に至る時間は「一呼吸（3 秒程度以上）」とし、双方が鏝と鏝で競り合う（押し合う）力を利用して一気に下がること。  
※分かれる際に、お互いの剣先が完全に離れる（直ちに打突できない間合いで相互に中段の構えをとる）まで積極的に（一気に）下がること。
- 相互に分かれようとしている途中で技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。下がると見せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中で相手の竹刀を「払う」「巻く」「抑え込む」「引っかける」等の行為をしない。
- 分かれる際、相手だけに下がらせて自分が下がらない行為は反則とする。
- その他詳細は、「剣道試合・審判・運営要領の手引き（2024 年 9 月 1 日改訂版）」に従う。